

議案第 47 号

三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について

次のとおり三朝町多目的展示施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 25 年 5 月 10 日

三朝町長 吉 田 秀 光

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	名称及び代表者名	所在地	
三朝町多目的展示施設 三朝町大字三朝 199 番 地 1	みささ弦楽プロジェクト 代表 岡野壮人	倉吉市清谷 676 番地 2	平成 25 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで